

## 北九州市基本計画 素案

令和5年11月22日  
企 画 調 整 局

## 北九州市基本計画 素案

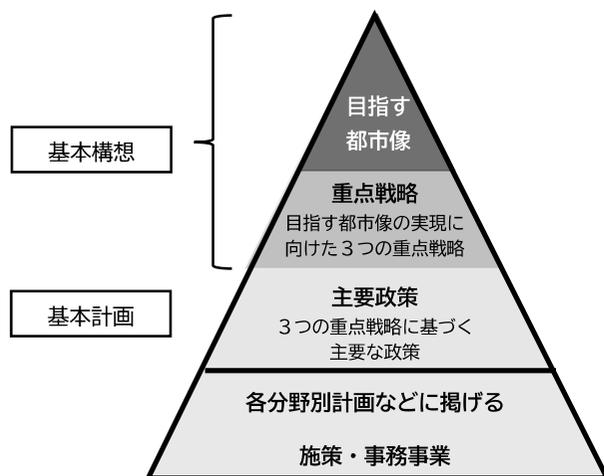
第1章 計画の策定にあたって	2～4
1 計画の構成	2
2 計画の期間	2
3 計画の見直し	2
4 計画の推進体制	3
5 計画と地方版総合戦略の関係	3
6 市政変革による基盤づくり	4
第2章 「稼げるまち」の実現 ～人も企業も潜在力を開花できるまち～	5
第3章 「彩りあるまち」の実現 ～輝く個性と楽しさがあふれるまち～	8
第4章 「安らぐまち」の実現 ～誰もがつながるアットホームなまち～	10
第5章 人口増に向けた道筋	12
第6章 主要な成果指標	14
第7章 7つの個性が輝くまちづくり	16～29
1 門司区	16
2 小倉北区	18
3 小倉南区	20
4 若松区	22
5 八幡東区	24
6 八幡西区	26
7 戸畑区	28
【参考】北九州市の人口の現状と将来見通し	30～34
【参考】これまでいただいた主な意見	35～37

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画の構成

基本計画は、今後の北九州市のまちづくりの方向性を明らかにした基本構想を実現するために、取り組むべき主要政策の体系や方向性をまとめたものです。

また、基本計画に掲げる主要政策は、「(仮称)北九州市産業振興未来戦略」をはじめとする各分野別計画などに基づき、毎年度の予算編成において、選択と集中の考え方のもと、施策や事業として具体化し実施していくこととしています。



### 2 計画の期間

基本計画の目標年次は、令和22年(2040年)とします。

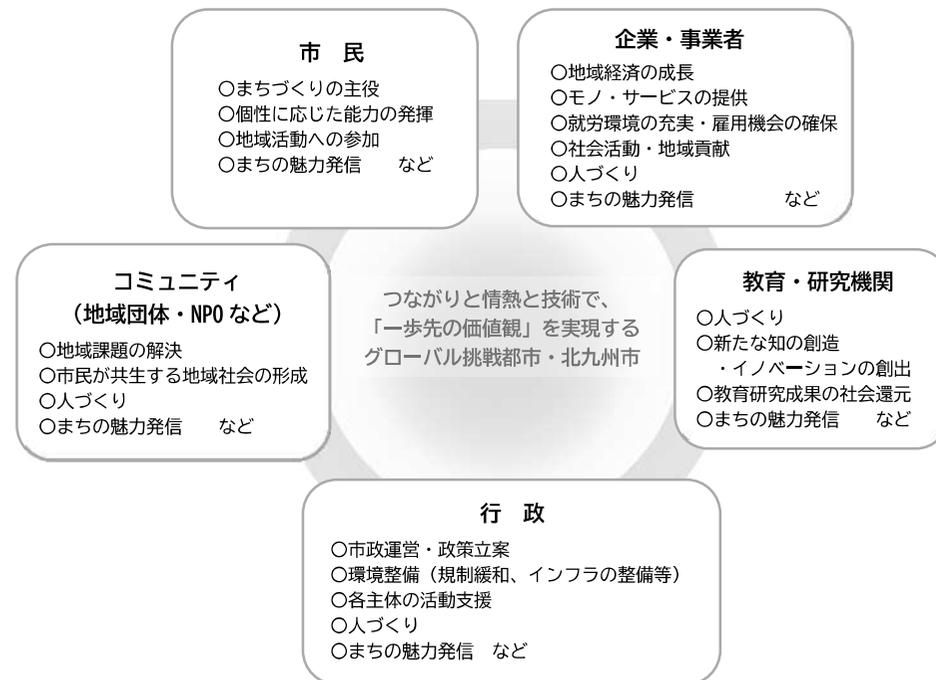
### 3 計画の見直し

社会経済情勢や市民ニーズの変化、計画の進捗状況などに応じて、概ね5年ごとに内容を検証し、適宜、計画の見直しを行うこととします。

### 4 計画の推進体制

基本計画に掲げる政策を、産学官民などの各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、総合力を発揮することで、一丸となって推進します。

#### < 各主体における役割のイメージ >



### 5 計画と地方版総合戦略の関係

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的に、平成26年(2014年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、北九州市では、同法に基づき、令和2年(2020年)3月に地方版総合戦略として「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

今後の地方創生の取り組みの方向性は、この基本計画に掲げる方向性と合致することから、地方版総合戦略は基本計画に包含し、一体的に取り組みます。

## 6 市政変革による基盤づくり

北九州市では、社会経済上及び財政上の様々な課題に直面しており、基本構想・基本計画に基づいた行財政運営を将来にわたって着実に進めることができる行政組織とするためには、行財政運営のあり方を変革する必要があります。

そのため、「北九州市政変革推進プラン」を令和5年度中に策定し、市政運営そのものの変革に繋げることを目標とした「市政変革」の取組みを進めます。

この「北九州市政変革推進プラン」に基づき、基本構想にベクトルを合わせ、財政状況を改善した上で、経済社会構造の変化に柔軟で機動的に対応し、各局室が自主的・自律的な経営判断と事業実施を行うことができる市役所の体制づくりを行います。この取組みを着実に進めることで、基本構想で示す「目指す都市像」の実現に向けた基盤づくりを行います。

## 第2章 「稼げるまち」の実現 ～人も企業も潜在力を開花できるまち～

「稼げるまち」の実現にあたっては、産学官の連携により、陸・海・空のネットワークの構築や近隣市町との連携などの「稼げる基盤」を強めていくとともに、若者や女性をはじめとした多様な人材の就業や起業を後押しする「稼げる人」の育成を進めていきます。

また、若者に魅力ある企業の誘致に加えて、民間主導による、企業の魅力や生産性の向上、新規分野のビジネス展開など、「稼げる産業」を創出していきます。

こうした取組みによって、まちの「経済力」を高めることで、「人も企業も潜在力を開花できるまち」を目指していきます。

### 1 稼げる「基盤」をつくる

#### (1) 陸・海・空のネットワークの構築

24時間運用で Sea&Air 輸送が可能な海上空港である「北九州空港」の滑走路3,000メートル化を契機として、国内外からのさらなる物流需要の取り込みや、利便性の高いアクセスの強化、旅客路線ネットワークの拡大に取り組みます。また、都市間の連携強化や、産業集積促進のため「下関北九州道路」の早期整備などによる道路網の充実や、北九州港におけるコンテナ・フェリーなどの物流、カーボンニュートラルポートなどの機能強化にも取り組みます。

#### (2) メガリージョンの推進

福岡市や下関市、18市町で構成する連携中枢都市圏をはじめ、北部九州エリア全体で大規模都市圏（Greater 北部九州圏）を形成することで、アジアを見据えた産業や人材の集積、観光誘客、都市インフラ整備などを推進します。

#### (3) 新たな産業用地などの創出

未来産業や物流産業などの企業誘致の受け皿となる新たな産業用地を創出するため、官民連携による先進的な事業手法の導入（規制緩和）や土地利用規制の見直しなどを推進します。

### 2 稼げる「人」を育む

#### (1) スタートアップの創出・成長

地域経済の発展や社会課題の解決に向けたイノベーションの担い手となる、スタートアップ企業や人的資源の創出・成長を支援します。また、未来の起業家を育成するため、学生期からチャレンジ精神や創造性・実行力を育むアントレプレナーシップ（起業家）教育を推進します。

## (2) 若者のチャレンジへの支援

若者がこのまちで、自らの夢に向かって挑戦・活躍できるよう、学生期において、企業、地域、行政などとの協働により、SDGsの視点も踏まえ、まちづくりや社会課題に主体的に関わる機会を創出します。また、文理問わずすべての学生の基礎的なデジタルスキルの取得・向上や、市内及び市外の新規学卒者や第二新卒者などの若者の地元就職を促進します。

## (3) 性別に関わらないキャリア形成の支援

結婚、出産、子育て、介護を迎えても、性別に関わらず個人が希望する形でキャリアの継続、向上を図り、働き続けられる社会を構築するため、仕事の継続や復職の意欲向上に向けた取組み、働き方改革などを推進します。また、地域における子育て支援、在宅生活を支える介護サービスの充実などにより、子育てや介護を担う世代が安心して働ける環境を整備します。

## (4) 多様な人材が働くことができる環境の整備

年齢や障害の有無に関わらず、活躍の場を広げ、経済的な自立を促進するため、デジタル分野をはじめとした学び直し（リ・スキリング）や就労情報の提供・マッチング、企業の健康経営などの理解促進や就業環境の整備を促進します。また、外国人材の日本語能力や技能・技術を向上させることで、さらなる活躍や定着につながるよう支援します。

## 3 稼げる「産業」をつくる

### (1) 「バックアップ首都構想」の推進

物流インフラや産業用地などの都市基盤の整備、特区制度の活用や産学官の連携による新技術や新事業の創出などにより、災害時においても日本の社会・経済活動を支えるための拠点として、首都圏などの企業の本社機能やデータセンターなどのバックアップ機能を集積します。また、若者に魅力あるITやエンターテインメントなどの分野について、海外企業も含め誘致に取り組みます。

### (2) 成長の芽となる「未来産業」の振興

時代の流れとともに産業構造がめまぐるしく変化する中、レジリエントな（柔軟性がある）強い経済を実現し、まちの活力を向上させるため、ものづくりの「技術力」や学術研究都市の「知的資源」、高度・専門的な「人的資源」を生かしながら、将来の市場拡大が予測される、半導体、次世代自動車、宇宙などの未来産業の育成・集積に取り組みます。

### (3) 「(仮称)北九州グリーンインパクト」の推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、環境と経済の好循環によるグリーン成長を先導する世界のリーディング都市を目指し、風力発電関連産業の総合拠点形成、水素などの再生可能エネルギーの供給・利活用拠点化、社会課題に対応した新たなリサイクル事業の創出などの推進により、グリーン産業の更なる発展を図るとともに、再生可能エネルギーやリサイクル機能など様々な環境価値の企業への提供によって国際競争力の強化を図る「(仮称)北九州グリーンインパクト」を推進します。

### (4) 物流拠点構想の推進

北九州市の地理的優位性及び各種輸送モードに対応できる物流基盤を生かして、多種多様な物流ニーズと時代の変化に対応できる街を目指し、陸海空の結節点周辺エリアを中心に物流関連施設の集積を図ることで、物流の活性化、物流関連施設などへの民間投資の呼び込み、新規雇用の創出に取り組みます。

### (5) 生産性向上・高付加価値の推進

DXの推進やAIの活用、ロボットの導入などにより、市内企業の実業性向上や高付加価値化を促進するとともに、成長分野などへの事業転換などを支援します。

また、中小企業に対して、人材確保や資金調達、事業承継などできめ細やかな伴走支援に取り組むとともに、農林水産業では、地元生産物のブランド化、安定生産・増産のためのスマート技術の導入などを支援し、担い手不足の解消や所得の向上を目指します。

### (6) アジアの社会課題解決への貢献と国際ビジネスの推進

国際技術協力を通じて培ってきたアジア地域とのネットワークを生かし、関連国内企業の実業性向上に加えて、海外からの投資を呼び込むため、環境や上下水道分野のインフラ輸出やスタートアップ企業への支援強化などに取り組み、環境国際ビジネスのハブとなる「(仮称)アジア・グリーン共創ハブ構想」を推進します。

また、先進的な介護システムなどをアジア地域に技術移転することで、社会課題の解決に貢献し、国内外から企業や投資を呼び込みます。

さらに、新たなビジネスチャンス創出に向けて、欧州地域なども視野に入れた都市間連携の可能性を探っていきます。

## 第3章 「彩りあるまち」の実現 ～輝く個性と楽しさがあふれるまち～

「彩りあるまち」の実現にあたっては、民間投資を喚起しながら、魅力的な街並みや生活環境などの「彩りある空間」の整備を進めるとともに、心身に潤いや活力を与える文化芸術・スポーツの振興、観光地の魅力向上などにより、市内外の人々が「彩りある時」を体感できる環境を整備していきます。

また、多様で質の高い教育環境の充実により、子どもたちの個性を尊重し、将来の可能性を引き出して「彩りある人」を育みます。

こうした取り組みによって、まちへの「愛着」や「求心力」を高めることで、「輝く個性と楽しさがあふれるまち」を目指していきます。

### 1 彩りある「空間」をつくる

#### (1) 都市の魅力を高める「まちなみ」づくり

都市の魅力や価値を向上させるため、小倉地区などを中心に、居心地がよく、出かけたくなる、歩きたくなる「ウォーカブル」なまちづくりを官民連携で推進し、ワクワクする賑わいのある空間を創出します。また、各地域の歴史や自然などの特色を生かした、緑豊かな美しい都市景観の形成を図るほか、集客力や魅力のある商業の振興を推進します。

#### (2) 選ばれる「住まい環境」づくり

充実した生活利便施設や公共交通などの都市インフラ、医療資源に加え、住環境と近接した豊かな自然を持つ北九州市の強みを生かし、利便性が高い地域における土地利用規制の見直しや積極的な民間投資の呼び込みにより、多様なライフスタイルに広がる魅力的な住環境の整備を推進します。また、デジタルの活用と、多様な関係者との連携・協働を通じて、公共交通の利便性・持続可能性・生産性を高めます。

#### (3) デジタルによる「快適・便利・迅速な環境」づくり

AI・RPAの技術の導入など、DXを推進することにより、行政への相談や申請手続きなどの利便性を向上させるとともに、多様化する市民や企業のニーズにスピーディーに対応できる体制を構築します。

#### (4) 人や企業を呼び込む「都市の魅力」の発信

戦略的なプロモーションによる、北九州市の持つ多彩な魅力・強みの発信や、「こどもまんなか city」の推進を通じた、良質な子育て環境が整ったまちとしての発信により、都市イメージの向上を図り、シビックプライドの醸成とともに、国内外から人や企業を呼び込みます。

### 2 彩りある「時」をつくる

#### (1) 文化芸術やスポーツの振興

生活を健康で心豊かにする文化芸術やスポーツの振興を図るため、多様な文化芸術資源の維持・継承・発展に取り組むとともに、誰もが気軽にスポーツを親しみ楽しめる環境づくりやプロスポーツなどと連携したまちづくりを推進します。また、ICTなどを活用し、これからの時代に対応した多様なライフスタイルや価値観に応える文化芸術やスポーツの振興に取り組みます。

#### (2) エンターテインメントによる賑わいづくり

多くの人が集まり、賑わい、豊かな時間を創出するため、大型コンサートや大規模スポーツ大会などの誘致を推進するとともに、主催者が多様なイベントを開催しやすい環境づくりにソフト・ハードの両面で取り組みます。また、漫画・アニメ・ゲームなどのポップカルチャーのほか、アーバンスポーツの普及など、若者にとって魅力のあるまちづくりを推進します。

#### (3) 観光資源の磨き上げや発信の推進

観光コンテンツとしての魅力やシビックプライドの向上のため、各地域の歴史や文化、自然、産業、食などの資源を磨き上げ、組み合わせで発信していきます。また、ブランド力の向上や、国内外からの観光客の呼び込みにつなげるため、規制緩和による新たな観光機能の創出、MICE誘致の拡大や富裕層向けの宿泊機能の確保など、質の高い観光サービスを提供します。

### 3 彩りある「人」を育む

#### (1) グローバル人材や理工系人材の育成に向けた教育の推進

これからの時代に求められるグローバルに活躍できる人材や、DX・GXを牽引する人材を育成するため、子どもの頃からの外国語や国際理解教育、理工系教育などの先端的な教育が受けられる環境づくりを推進します。

#### (2) 魅力ある新時代の教育機関の誘致

多様で質の高い、個性を生かす教育へのニーズに応えるため、国内外の私立学校やインターナショナルスクールなどの誘致実現に取り組みます。

#### (3) 将来の可能性を開く教育環境の充実

子どものウェルビーイング実現に向けて、誰一人取り残さない学びや先端的な学びなどにより、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実に取り組みます。

また、市内大学がそれぞれの強みや特色を生かし、連携を図ることで、日本全体の18歳人口が減少する中でも、学生が持続可能で質の高い教育・研究を享受できる環境づくりを促進します。

## 第4章 「安らぐまち」の実現 ～誰もがつながるアットホームなまち～

「安らぐまち」の実現にあたっては、防災や防犯のまちづくり、社会インフラの維持など「生活基盤の安心」を支えることをベースに、質の高い福祉や介護、医療などのサービスが提供されるとともに、多様性を認め合いながら、地域のつながりを感じることができる「暮らしの安心」を支えていきます。

また、希望する人が安心して出産し、育児や子どもの成長を社会全体で支える「子ども子育ての安心」を感じることができる環境を整備していきます。

こうした取り組みによって、まちの「住みよさ」を高めることで、「誰もがつながるアットホームなまち」を目指していきます。

### 1 生活基盤の「安心」を支える

#### (1) 災害などに強いまちづくりの推進

市民の生命、財産などを守るため、災害に強いコンパクトシティの形成や河川の治水・浸水対策などを図るほか、デジタル技術を活用しながら、地域全体で防災力を高める取組みを推進します。また、消防力のさらなる向上による迅速な消防活動を図るとともに、市民の防災・防火意識の向上を推進します。

#### (2) 犯罪のないまちづくりの推進

市民の防犯意識を高めるとともに、防犯カメラなどの防犯環境の整備を図ります。また、警察との連携による、暴力団ゼロのまちの実現や多様化する犯罪集団への対策を強化し、安全・安心なまちとしての情報発信のさらなる強化を図ります。

#### (3) 社会環境やニーズに即した都市基盤・施設の維持

公共施設の集約再配置や予防保全の強化、社会インフラの長寿命化に向けた点検・工事の推進などにより、都市基盤・施設の維持に取り組み、持続可能で安全・安心なまちづくりを進めるとともに、デジタル技術などを活用した維持管理の高度化・効率化を図ります。

また、将来に渡る担い手を確保するなど、持続可能な建設業の実現のもと、地域のインフラ整備やメンテナンスなどに取り組みます。

### 2 暮らしの「安心」を支える

#### (1) 多様性を認め合う文化のまちづくり

市民一人ひとりが命の尊さと平和の大切さを認識するとともに、多様性を認め合いすべての人が大切にされていると実感できる社会の実現に向け、人権教育や人権啓発、多文化共生の理解促進などに取り組みます。

#### (2) 誰もが安心して暮らせる環境づくり

子どもから高齢者まで、誰もが年齢や障害の有無などに関わらず、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる環境づくりに向けて、デジタル技術を活用しながら、保健・医療・介護・福祉サービスを維持・充実するとともに、市民の移動手段の確保を図ります。

#### (3) 地域医療提供体制や保健衛生管理体制の充実

デジタル技術も取り入れた救急医療体制の維持など、市民が安心して医療を受けられる体制を確保・充実するほか、新たな感染症拡大による危機に備えた仕組みづくり、食の安全や生活環境の衛生の確保に向けた監視・指導に取り組みます。

#### (4) 地域におけるコミュニティ活動などの活性化

時代の変化に伴う多様なニーズに対応した地域づくりを進めるため、社会貢献意識が高い若者やNPO、子育て・現役世代なども参加しやすい仕組みに強化します。

#### (5) 生涯現役に向けた活動などの活性化

生涯を通じて健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるよう、市民の健康リテラシーの向上や健診受診・生活習慣の改善などによるヘルスケアを推進します。また、文化芸術・スポーツ活動などの生涯学習や社会参加を促進し、学習活動と地域・ボランティア活動のマッチングも進めます。

### 3 子ども・子育ての「安心」を支える

#### (1) 安心して生み育てることのできる環境の整備

市民一人ひとりの結婚、出産、子育ての希望がかなう社会の実現に向けて、保育関係者や地域、NPOなどと行政の連携やデジタル技術の活用により、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備します。

#### (2) 子どもの健やかな成長への支援

子どもの健全な育成に向けて、家庭のみならず、地域、学校、関係機関、行政などが連携・協働し、子どもたちを社会全体で見守り、健やかに育む環境づくりを進めます。

## 第5章 人口増に向けた道筋

市民が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っています。そのため、人口減少が続くことは、将来の社会経済活動に大きな影響を及ぼします。

例えば、人口減少に伴い税収が減少することなどにより、行政サービスや社会インフラの維持が困難になるとともに、小売業、飲食業などの生活関連サービスや公共交通サービスは縮小し、地域コミュニティの機能なども低下します。そして、こうした生活利便性や地域の魅力の低下を通じて、人口減少にさらに拍車がかかる悪循環に陥っていきます。

こうした悪循環を断ち切り、社会経済活動を将来にわたって持続させるためには、人口減少を食い止め、増加への転換に向け、産学官民が一体となって、産業競争力の向上、ハード・ソフト両面の生活環境の充実など、都市の総合力を高めていくことが不可欠です。

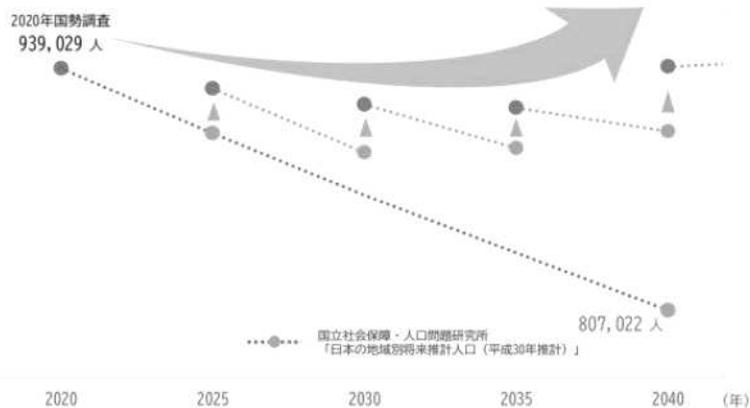
地方において経済活動などの拠点となる主要な都市では、日本全体で人口が減少する中においても、人や企業が集まっています。

そのため、まずは、市内総生産や雇用者報酬の増加などの経済成長の実現、また、都市のイメージアップに取り組み、20代や30代の若い世代を定着させていかなければなりません。

さらに、子育てや教育、福祉、文化、スポーツ、住宅、交通などの生活環境の向上にも取り組み、中長期的な視点で、出生数の増加による自然動態の改善にもつなげていきます。

こうした考えのもと、基本構想に掲げる3つの重点戦略を着実かつ総合的に取り組んでいながら、「成長と幸福」を好循環させることにより、5年毎に国勢調査を踏まえて推計される将来人口を、常に北九州市の人口が上回る歩み続け、「100万都市復活」に向けた道筋をつくっていきます。

< 将来推計人口を常に上回るイメージ >



< 3つの重点戦略による都市の総合力アップ（＝人口増加）のイメージ >

